

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 船橋市

標準収入額等 A:	普通交付税額 B:	過剰財政再建 債発行可能額C:	標準財政規模 A+B+C:
95,744	-	4,074	99,817

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	153,488	149,078	4,409	3,935	5,869	115,336	
公共用地先行取得事業特別会計	1	1	0	0	1	61	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	125	70	55	55	3	386	
一般会計等	153,610	149,146	4,464	3,990		115,783	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	50,303	50,275	29	29	5,210	-	-	
下水道事業特別会計	26,637	26,399	237	66	6,210	130,392	71,324	
小型自動車競走事業特別会計	8,070	8,437	△ 367	△ 367	-	-	-	
老人保健医療事業特別会計	27,572	27,535	37	37	2,312	-	-	
船橋駅南口市街地再開発事業特別会計	1,412	1,412	0	0	878	11,591	13,166	
介護保険事業特別会計	20,439	20,030	409	409	3,110	-	-	
中央卸売市場事業会計	868	868	0	562	262	2,340	1,381	法適用企業
病院事業会計	11,429	11,420	9	2,723	2,014	11,382	7,888	法適用企業
公営企業会計等 計				3,459		155,705	93,759	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
 5. 船橋駅南口市街地再開発事業特別会計の左のうち一般会計等繰入金見込額には、一般会計からの繰入金が含まれている。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
千葉県競馬組合(一般会計)	40,264	40,359	△ 96	△ 96	-	-	-	
四市複合事務組合(一般会計)	1,156	1,072	84	84	27	1,360	638	
一部事務組合等 計				899		1,360	638	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入金見込額	備考
船橋市清美公社	14	567	40	-	-	-	-	-	
船橋市開発協会	1	1,356	2	-	-	-	1,641	164	
船橋市福祉サービス公社	5	486	300	132	-	-	-	-	
船橋市文化・スポーツ公社	12	235	175	26	-	-	-	-	
船橋市環境公社	2	70	3	51	-	-	-	-	
船橋市医療公社	31	207	10	24	-	-	-	-	
船橋市生きがい福祉事業団	2	84	10	77	-	-	-	-	
船橋市公園協会	△ 13	158	10	7	-	-	-	-	
船橋市緑の基金	△ 19	2,925	20	4	-	-	-	-	
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター	2	326	300	72	-	-	-	-	
船橋都市サービス	124	785	31	-	-	-	-	-	
成田高速鉄道アクセス株式会社	△ 244	17,863	46	53	-	-	-	-	
東葉高速鉄道株式会社	△ 485	△ 49,879	8,519	162	660	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			9,466	608	660	-	1,641	164	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A:	平成19年度 B:	差引 B-A:
財政調整基金		4,345	
減債基金		220	
その他充当可能基金		7,590	
充当可能基金計		12,155	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A:	平成19年度 B:	差引 B-A:	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A:	平成19年度 B:	差引 B-A:
実質赤字比率	3.16	3.99	0.83	△ 11.25	△ 20.00	病院事業会計		27.4	
連結実質赤字比率		7.46		△ 16.25	△ 40.00	中央卸売市場事業会計		92.7	
実質公債費比率	11.9	4.4	△ 7.5	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.7	
将来負担比率		31.0		350.0		船橋駅南口市街地再開発事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.99	1.02	0.03						
経常収支比率	93.8	94.2	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。